（その１）

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記		0
ホ	ホ	ワ	ヲ	0	0

※該当箇所に［レ］すること。

（ふりがな）　こくみんみんしゅとうさんぎいんひれいくだい３９そうしぶ

1　政治団体の名称　国民民主党参議院比例区第３９総支部

2　主たる事務所の所在地　東京都港区三田２－７－１３
ＴＤＳ三田

3　代表者の氏名　小林　正夫

4　会計責任者の氏名　髙橋　靖

5　令和　元　年分

団体コード	1 1 5 0 1 3 8 0 4 N 2 0 2 0
前年繰越額	２０，５５２，２５２　円

事務担当者の氏名　鹿島繁文

電話番号　03-6550-0406

政治団体の区分
□ 政党
☑ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無
□ 有　☑ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　小林　正夫
公職の種類　参議院議員　（現）・候

（※）資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付　2.6.29　政文公開室　第　号

3326号　2.6.-1　東京都選挙管理委員会事務局

2238

受付	審査	確認	消込

00194O

全国団体用

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	*36,878,267*
（前年からの繰越額）	*20,552,252*
（本年の収入額）	*16,326,015*
支　出　総　額	*14,900,430*
翌年への繰越額	*21,977,837*

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	*1,326,000*
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	1326

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	*0*	
（うち特定寄附）	*0*	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	*0*	
(ウ) 政治団体からの寄附	*0*	
小　計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	*0*	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	*0*	
イ　政党匿名寄附	*0*	
合　計　（ア　＋　イ）	*0*	

(その５)

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年月日	主たる事務所の所在地	備　　考
国民民主党本部	2,000,000	2019.3.15	東京都千代田区永田町1-11-1	
国民民主党本部	3,000,000	2019.6.7	東京都千代田区永田町1-11-1	
国民民主党本部	5,000,000	2019.7.3	東京都千代田区永田町1-11-1	
国民民主党本部	2,000,000	2019.9.13	東京都千代田区永田町1-11-1	
国民民主党本部	3,000,000	2019.11.8	東京都千代田区永田町1-11-1	
この頁の小計	15,000,000			
合　　計	15,000,000			

(注) 同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。

(その6)

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	15	
合　　計	15	

(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支　出　の　総　括　表

項　　目	金　　額	備　　考
1　**経　常　経　費**		
(1)　人　件　費	*0*	
(2)　光　熱　水　費	*0*	
(3)　備　品　・　消　耗　品　費	*2,904,077*	
(4)　事　務　所　費	*4,334,938*	
小　　計	*7,239,015*	
2　**政　治　活　動　費**		
(1)　組　織　活　動　費	*7,552,983*	
(2)　選　挙　関　係　費	*0*	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	*108,432*	ア～エの計
ア　機関紙誌の発行事業費	*0*	
イ　宣　伝　事　業　費	*108,432*	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	*0*	
エ　そ　の　他　の　事　業　費	*0*	
(4)　調　査　研　究　費	*0*	
(5)　寄　附　・　交　付　金	*0*	
(6)　そ　の　他　の　経　費	*0*	
小　　計	*7,661,415*	
合　　計	*14,900,430*	

全国団体用

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（備品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
パソコン購入代	*113,520*	2019. 10. 24	ビックカメラ有楽町店	東京都千代田区有楽町1-11-1	
この頁の小計	*113,520*				
その他の支出	*0*				
合計	*113,520*				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
コピー使用料	35,254	2019. 1. 7	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
名刺印刷代	25,272	2019. 1. 21	(株)サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
コピー使用料	39,958	2019. 2. 6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
コピー使用料	25,330	2019. 3. 6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
名刺印刷代	15,120	2019. 3. 26	(株)サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
コピー使用料	32,884	2019. 4. 8	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
コピー使用料	28,062	2019. 5. 7	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
事務用品購入	10,883	2019. 5. 9	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
事務用品購入	11,665	2019. 6. 5	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
コピー使用料	16,028	2019. 6. 6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
名刺印刷代	32,832	2019. 6. 11	(株)サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
コピー使用料	49,677	2019. 7. 8	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
事務用品購入	12,032	2019. 7. 11	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
コピー使用料	18,153	2019. 8. 6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
事務用品購入	28,258	2019. 10. 4	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
この頁の小計	381,408				
その他の支出					
合計					

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
コピー使用料	11,483	2019. 10. 7	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
名刺印刷代	15,070	2019. 10. 15	(株)サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
コピー使用料	10,088	2019. 11. 6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
事務用品購入	15,989	2019. 11. 6	株式会社清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18 東京建物室町ビル6F	
作業服購入	16,113	2019. 11. 12	スーパービバホーム豊洲店	埼玉県さいたま市浦和区上木崎1-13-1	
プリンタートナー購入	45,370	2019. 11. 18	ビックカメラ有楽町店	東京都千代田区有楽町1-11-1	
名刺印刷代	12,100	2019. 11. 27	(株)サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
コピー使用料	18,753	2019. 12. 6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
この頁の小計	144,966				
その他の支出	2,205,623				
合計	2,731,997				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（定期購読料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
電気新聞購読	29,160	2019. 7. 1	一般社団法人日本電気協会新聞部	東京都千代田区有楽町1-7-1	
電気新聞購読	29,160	2019. 8. 28	一般社団法人日本電気協会新聞部	東京都千代田区有楽町1-7-1	
この頁の小計	58,320				
その他の支出	240				
合計	58,560				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
事務所家賃	*158,400*	2019. 6. 10	全国電力関連産業労働組合総連合	東京都港区三田2-7-13 TDS三田3F	
事務所家賃	*166,320*	2019. 12. 27	全国電力関連産業労働組合総連合	東京都港区三田2-7-13 TDS三田3F	
この頁の小計	*324,720*				
その他の支出	*872*				
合計	*325,592*				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
携帯電話使用料	13,486	2019. 1. 4	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル	
電話使用料	12,223	2019. 1. 25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
携帯電話使用料	11,155	2019. 1. 31	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル	
携帯電話使用料	10,807	2019. 2. 28	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル	
携帯電話使用料	10,872	2019. 4. 1	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル	
携帯電話使用料	17,347	2019. 5. 7	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル	
携帯電話使用料	20,786	2019. 5. 31	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル	
電話使用料	16,878	2019. 7. 25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話使用料	21,244	2019. 9. 25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	134,798				
その他の支出	79,295				
合計	214,093				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
複合機リース代	16,200	2019. 1. 28	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
書籍購入	14,500	2019. 2. 26	株式会社成文堂参議院内	東京都千代田区永田町1-7-1	
複合機リース代	16,200	2019. 2. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
複合機リース代	16,200	2019. 3. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
複合機リース代	16,200	2019. 5. 7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
複合機リース代	16,200	2019. 5. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
複合機リース代	16,200	2019. 6. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
複合機リース代	16,200	2019. 7. 29	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
複合機リース代	16,200	2019. 8. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
書籍購入	17,400	2019. 9. 4	株式会社成文堂参議院内	東京都千代田区永田町1-7-1	
複合機リース代	16,200	2019. 9. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
DIY機材購入	26,730	2019. 10. 17	織田商事株式会社DIY木材センター	福岡県築上郡築上町築上1500-7	
複合機リース代	16,200	2019. 10. 28	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
書籍購入	17,700	2019. 11. 12	株式会社成文堂参議院内	東京都千代田区永田町1-7-1	
トナー代	45,370	2019. 11. 18	ビックカメラ有楽町店	東京都千代田区有楽町1-11-1	
この頁の小計	283,700				
その他の支出					
合計					

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

（２）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
政治資金監査報酬	216,000	2019. 11. 20	税理士法人山崎事務所	東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル1120	
複合機リース代	16,200	2019.11.27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
複合機リース代	16,200	2019. 12. 27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
この頁の小計	248,400				
その他の支出	3,263,153				
合計	3,795,253				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（行事・会議費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会費	30,000	2019. 1. 10	政策研究フォーラム	東京都港区芝2-20-12	
乗車券類	30,370	2019. 9. 21	東海旅客鉄道株式会社	東京都港区港南2-1-85　JR東海品川ビルA棟	
会費	30,000	2019. 11. 20	政策研究フォーラム	東京都港区芝2-20-12	
この頁の小計	90,370				
その他の支出	1,527,493				
合　計	1,617,863				

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（旅費・交通費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
航空券・JR代金	147,420	2019. 1. 7	JTB国会内店	東京千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
航空券・JR代金	199,640	2019. 1. 7	JTB国会内店	東京千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券代金	22,620	2019. 1. 15	JTB国会内店	東京千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券代金	29,900	2019. 1. 17	JTB国会内店	東京千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券代金	26,840	2019. 1. 31	JTB国会内店	東京千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券代金	16,500	2019. 2. 6	JTB国会内店	東京千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券代金	27,140	2019. 2. 20	JTB国会内店	東京千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券代金	30,090	2019. 2. 20	JTB国会内店	東京千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券代金	17,900	2019. 4. 12	JTB国会内店	東京千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券代金	22,250	2019. 5. 29	JTB国会内店	東京千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券代金	29,890	2019. 6. 17	JTB国会内店	東京千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券代金	35,780	2019. 6. 26	JTB国会内店	東京千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券航空券代金	226,550	2019. 6. 26	JTB国会内店	東京千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券代金	11,450	2019. 7. 3	JTB国会内店	東京千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
航空券代金	67,580	2019. 7. 3	JTB国会内店	東京千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
この頁の小計	911,550				
その他の支出					
合計					

（注１）５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（旅費・交通費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
JR乗車券代金	23,330	2019. 7. 3	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券代金	26,210	2019. 7. 3	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券代金	33,610	2019. 7. 4	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券代金	62,400	2019. 8. 21	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
航空券代金	108,920	2019. 8. 21	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
航空券代金	159,560	2019. 8. 28	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
JR乗車券代金	38,120	2019. 8. 28	JTB国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	
航空券代金	221,560	2019. 9. 4	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
JR乗車券航空券代金	102,780	2019. 9. 12	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
JR乗車券代金	22,000	2019. 9. 12	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
JR乗車券（定期）	127,370	2019. 9. 13	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
JR乗車券代金	22,400	2019. 9. 27	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
JR乗車券代金	45,060	2019. 10. 15	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
JR乗車券代金	16,680	2019. 10. 28	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
JR乗車券代金	17,420	2019. 12. 6	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
この頁の小計	1,027,420				
その他の支出	3,996,150				
合計	5,935,120				

（注１） ５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（３）政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ホームページ技術支援料	108,000	2019. 5. 28	株式会社日立システムズパワーサービス	東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館	
この頁の小計	108,000				
その他の支出	432				
合計	108,432				

（注１） ５万円以上（国会議員関係政治団体は１万円超）の支出はすべて個別に記載し、５万円未満（同１万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑ 1　領収書等の写し

☐ 2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑ 3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　2　年　5　月　26　日

政治団体の名称　国民民主党参議院比例区第39総支部

会計責任者の氏名　高橋靖　㊞

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代表者の氏名　　㊞

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和２年５月２０日

国民民主党参議院比例区第３９総支部
代表　小林　正夫　殿

登録政治資金監査人　山﨑布抄
登　録　番　号　第３０６５号
研修修了年月日　平成21年12月17日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、国民民主党参議院比例区第３９総支部の平成３１年１月１日から令和元年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。なお、これらの書類を以下「会計帳簿等の関係書類」という。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、国民民主党参議院比例区第 39 総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると山﨑布抄が判断したため、私の属する税理士法人山﨑事務所の主たる事務所（東京都港区新橋２丁目 16 番１号ニュー新橋ビル 1131 号室）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿等の関係書類が保存されていた。また、全ての支出について領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、存在しなかった。

３　業務制限

国民民主党参議院比例区第３９総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、国民民主党参議院比例区第３９総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても同様である。　以上